

令和 5 年度 阪南市市民協働・共創事業提案制度における
成案化に向けた協議に進める事業の選定についての提言

令和 5 年（2023 年）8 月

阪南市市民協働推進委員会提案審査部会

目 次

- (1) 提案団体 特定非営利活動法人大阪湾沿岸域環境創造研究センター
事業名称 (仮称) はんなん海の学校事業・・・・・・・・・・ 1

- (2) 提案団体 阪南まちおこし夢テラス
事業名称 コミバスで行くはんなん探訪・・・・・・・・・・ 2

令和５年度 阪南市市民協働・共創事業提案制度公開プレゼンテーション及び選定協議の結果、阪南市市民協働・共創事業提案制度実施要綱第１０条第３項に基づき、令和５年度 阪南市市民協働・共創事業提案制度における成案化に向けた協議に進める事業の選定について、以下のとおり提言します。

■市設定テーマ部門「(仮称) はんなん海の学校事業」

提案 1

提案団体 特定非営利活動法人大阪湾沿岸域環境創造研究センター
事業名称 (仮称) はんなん海の学校事業

【提言】

成案化に向けた協議に進める事業とします。

担当課が市の独自性を生かした「海洋教育」を市民団体と協働で推進しようとする姿勢を評価します。本市の社会資源である自然環境を生かし、未来の人材を育成しようとする取り組みは、SDGs の理念に合致するとともに、市の魅力向上につながると考えられます。

ただし、次の点に留意してください。

(１)「提案団体 特定非営利活動法人大阪湾沿岸域環境創造研究センター」

実施体制について、事業に関わる専従職員が少なく、事業の安定性や継続性が懸念されるため、事業担当課と十分に協議を行い、事業が計画通り遂行できるよう検討してください。

(２)「事業担当課 中央公民館及び学校教育課」

提案団体と十分な協議を行い、柔軟な役割分担により、協働事業として成果を上げることができるよう努めてください。

(３)「提案団体、事業担当課、両者に」

事業実施にあたっては、参加者を広く募り、多様な子どもたち・若者が参加し、海洋教育を学べる機会を提供できるよう努めてください。

「学校」「教育」という取り組みは継続性が重要です。提案のあった事業実施期間後も事業が継続できるよう計画性をもって取り組んでください。

令和５年度 阪南市市民協働・共創事業提案制度公開プレゼンテーション及び選定協議の結果、阪南市市民協働・共創事業提案制度実施要綱第１０条第３項に基づき、令和５年度 阪南市市民協働・共創事業提案制度における成案化に向けた協議に進める事業の選定について、以下のとおり提言します。

■市民自由提案部門「コミバスで行くはんなん探訪」

提案２

提案団体 阪南まちおこし夢テラス

事業名称 コミバスで行くはんなん探訪

【提言】

成案化に向けた協議に進める事業とします。

身近な移動手段であるコミュニティバスを活用して、市民に気軽に文化・歴史遺産にふれ、理解してもらおうという発想がユニークで、これまでの活動の蓄積を生かした事業だと評価します。

広く市民に伝えることで、本市の文化・歴史の認知度向上並びに魅力の再発見につながると思われます。

ただし、次の点に留意してください。

(１)「提案団体 阪南まちおこし夢テラス」

コミュニティバスの利用にあっては、日常的に利用する市民への配慮を十分に行う検討してください。そのためには、事業の目的を広く市民に理解してもらうよう努めてください。

事業が個人の関心を高めるだけでなく、地域の文化・歴史等への誇りを醸成するとともに、地域の活性化につながるよう努めてください。

事業を安定して実施できるよう、計画性をもち、事業の実施体制を構築してください。

(２)「事業担当課 生涯学習推進室」

歴史・文化への理解を促進するという点では、貴課との協働をより推進されるとともに、本事業の実施にあたっては、貴課が主幹となり、コミュニティバスの担当課や観光に関する関係団体と連携を図るなど、協働の推進体制の構築に努めてください。

提案団体と十分な協議を行い、柔軟な役割分担により、協働事業として継続できるよう努めてください。